

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年12月15日(2011.12.15)

【公開番号】特開2011-143261(P2011-143261A)

【公開日】平成23年7月28日(2011.7.28)

【年通号数】公開・登録公報2011-030

【出願番号】特願2011-58109(P2011-58109)

【国際特許分類】

A 47 H 23/01 (2006.01)

E 06 B 3/48 (2006.01)

E 04 B 2/74 (2006.01)

【F I】

A 47 H 23/01 A

E 06 B 3/48

E 04 B 2/74 5 6 1 E

【手続補正書】

【提出日】平成23年10月31日(2011.10.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

立設して互いに対向可能な一対の長尺な部材と、一対の長尺な部材の対向面にそれぞれ配設され、かつ互いに磁気的に吸着可能な磁気的吸着部材とを備えた一対の開閉部材であって、少なくとも一方の長尺な部材が、レールに沿って互いに前記対向面が離反又は近接する方向へスライド可能であり、前記一対の長尺な部材のうち一方の長尺な部材の幅方向に、S極及びN極の2極のみを隣接させて第1のマグネット部材が長手方向に配設され、他方の長尺な部材の対向面に、前記第1のマグネット部材の磁極に対して反対の磁極であるN極及びS極のみを向けて第2のマグネット部材が長手方向に配設されており、前記第1及び第2のマグネット部材が、磁性粉体と軟質樹脂とを含む軟質マグネット部材で構成されており、一対の長尺な部材のうち少なくとも一方の長尺な部材の非対向部に形成された断面中空形状の取り付け部と、この取り付け部に形成され、かつ間仕切シートを取り付けるための取付壁と、断面コ字状又は断面中空状に形成され、かつ前記間仕切シートを前記取付壁で狭圧可能な狭圧部を有する押さえ部材と、前記取付壁と押さえ部材との間に前記間仕切シートを介在させた状態で前記取付壁及び押さえ部材を螺着可能なネジ部材とを備えている開閉部材。

【請求項2】

取り付け部が、一対の長尺な部材の対向面に対して隣接する側壁又は対向面に対して反対側の側壁に形成されている請求項1記載の開閉部材。

【請求項3】

押さえ部材が、少なくとも一方の長尺な部材の取り付け部に対して位置決め可能な位置決め部を有し、かつこの位置決め部以外の部位で間仕切りシートを挟持可能である請求項1又は2記載の開閉部材。

【請求項4】

取り付け部及び押さえ部材が、互いに嵌合可能として位置決め可能な突起部と凹部とを備えているとともに、一対の長尺な部材の対向面に対して隣接する側壁又は開方向の側壁で

間仕切りシートを挟持するための一対の狭圧部を備えている請求項1～3のいずれかに記載の開閉部材。

【請求項5】

少なくとも一方の長尺な部材が、この長尺な部材の上部に取り付けられたスライド機構を介して、吊り下げられた状態で、レールに沿って互いに前記対向面が離反又は近接する方向へスライド可能な部材であり、軟質マグネット部材が、前記一対の長尺な部材の対向面に長手方向に延びるあり溝状の装着凹部に摺動可能に装着され、かつ装着凹部から突出しており、前記スライド機構が、前記レール上を転動可能なローラ部と、このローラ部に對して摺動可能に取り付けられた摺動部材と、この摺動部材を前記長尺な部材の上部に取り付けるための取付部材とを備えている請求項1～4のいずれかに記載の開閉部材。

【請求項6】

固定部に固定された他方の長尺な部材に対して、一方の長尺な部材がスライド可能である請求項1～5のいずれかに記載の開閉部材。

【請求項7】

スライド可能に配設され、磁力により吸着する一対の長尺な開閉部材であって、一方の長尺な部材が、他方の長尺な部材との対向面に長手方向に形成された装着凹部と、この装着凹部の長手方向に装着されているとともに、前記装着凹部の幅方向に隣接し、かつ長手方向に延びたN極及びS極の2極のみで形成された第1の軟質マグネット部材とを備え、他方の長尺な部材が、前記一方の長尺な部材との対向面に長手方向に形成された装着凹部と、この装着凹部の長手方向に装着されているとともに、前記第1の軟質マグネット部材の磁極に對して反対の磁極であるS極及びN極の2極のみを対向させた第2の軟質マグネット部材とを備えている請求項1～6のいずれかに記載の開閉部材。

【請求項8】

一対の長尺な部材のうち少なくとも一方の長尺な部材の側部に、開閉操作のための操作部を備えている請求項1～7のいずれかに記載の開閉部材。

【請求項9】

操作部が、一方の長尺な部材の側部から延出する延出部と、この延出部の端部に形成された把持部とを備えており、この把持部が、前記延出部に対して、開閉方向の開方向の下流側に位置する請求項8記載の開閉部材。

【請求項10】

レールに沿って空間を仕切るための間仕切り用部材である請求項1～9のいずれかに記載の開閉部材。

【請求項11】

立設して互いに對向可能な一対の長尺な部材と、一対の長尺な部材の対向面にそれぞれ配設され、かつ互いに磁気的に吸着可能な磁気的吸着部材と、前記一対の長尺な部材のうち少なくとも一方の長尺な部材の非対向面に取り付けられた間仕切シートとを備え、前記磁気的吸着部材の磁力を利用して開閉可能な間仕切りユニットであって、少なくとも一方の長尺な部材が、レールに沿って互いに前記対向面が離反又は近接する方向へスライド可能であり、前記一対の長尺な部材のうち一方の長尺な部材の幅方向に、S極及びN極の2極のみを隣接させて第1のマグネット部材が長手方向に配設され、他方の長尺な部材の対向面に、前記第1のマグネット部材の磁極に對して反対の磁極であるN極及びS極のみを向けて第2のマグネット部材が長手方向に配設されており、前記第1及び第2のマグネット部材が、磁性粉体と軟質樹脂とを含む軟質マグネット部材で構成されており、一対の長尺な部材のうち少なくとも一方の長尺な部材の非対向部に形成された断面中空形状の取り付け部と、この取り付け部に形成され、かつ間仕切シートを取り付けるための取付壁と、断面コ字状又は断面中空状に形成され、かつ前記間仕切シートを前記取付壁で狭圧可能な狭圧部を有する押さえ部材とを備え、前記取付壁と押さえ部材との間に前記間仕切シートを介在させた状態で前記取付壁及び押さえ部材がネジ部材で螺着されている間仕切りユニット。

【請求項12】

レールに沿ってスライド可能に配設され、互いに対向可能な長尺な一対の長尺な部材と、これらの一対の長尺な部材の対向面にそれぞれ長手方向に形成された装着凹部と、一方の長尺な部材の装着凹部の長手方向に装着されているとともに、前記装着凹部の幅方向に隣接し、かつ長手方向に延びたN極及びS極の2極のみで形成された第1の軟質マグネット部材と、他方の長尺な部材の装着凹部の長手方向に装着されているとともに、前記第1の軟質マグネット部材の磁極に対して反対の磁極であるN極及びS極のみを対向させた第2の軟質マグネット部材と、一対の長尺な部材の対向面に対して隣接する側壁又は対向面に対して反対側の側壁に取り付けられた間仕切りシートとを備えている請求項11記載の間仕切りユニット。

【請求項13】

少なくとも一方の長尺な部材の側部に、開閉操作のための操作部を備えている請求項11又は12に記載の間仕切りユニット。

【請求項14】

間仕切りシートの途中部で間仕切りシートを挟持して支持するための一対の支持部材を備えた間仕切りユニットであって、前記一対の支持部材のうち、間仕切りシートを挟持可能な挟持面が、断面形状において対称な凹凸面を有している請求項11～13のいずれかに記載の間仕切りユニット。